

## 5 地方分権改革・地方財源の充実強化

### (1) 地方分権改革の一層の推進

#### 国への提案事項

#### 1 国と地方の役割分担の抜本的な見直し

人口減少社会やデジタル化の進展を踏まえ、令和の時代にふさわしい国と地方の最適な役割分担を再設計するなど、次のとおり、国と地方のあり方について、抜本的な議論を進めること。

##### ○ 国と地方の事務の最適化

- ・全国一律の基準により実施すべき事務については、原則として国が直接実施すること。
- ・生活保護事務など、全国一律の基準で行われる給付・申請・届出等について、電子申請システムの導入等により、地方を経由せずに国で一括処理するよう仕組みを構築すること。

##### ○ 法令による義務付け・枠づけの更なる緩和

- ・地方がその事情にあった施策を推進できるよう、従うべき基準の新たな設定は行わないこと。また、既存の「従うべき基準」も、原則参酌基準とするなど一定の期間での見直しを行う制度とすること。
- ・計画策定におけるナビゲーションガイドのように、国が自ら制度の見直しを図るルールを設定すること。

##### ○ 自治立法権の拡充、立法分権

- ・国の立法過程への地方の更なる参画や従来から議論のある条例による「上書き権」の問題に関しては、現行の法体系との整合性等を踏まえつつ、議論を深めていくこと。

#### 2 地方分権型道州制の実現

- ・道州制の制度設計等を本格的に議論するための具体的な取組を促進すること。

【提案先省庁：内閣府】

## 現 状／課 題

### 1 国と地方の役割分担の抜本的な見直し

#### ● 現状・課題

- ・ 分権改革後も依然として国の地方への過剰な関与が認められる事例が散見されている。
- ・ 現在、地方分権改革をさらに進めるための手段として、提案募集制度があり、一定の成果を上げているものの、地方分権改革というよりは、制度改善の提案が主な内容となっている。
- ・ このため、地方分権改革をさらに進めるためには、従来の「国の権限を地方に移譲する」という発想ではなく、地方分権改革の目指す「個性を活かし自立した地方をつくる」という視点に立った新たな取組が必要。

#### ● 令和5年度の本県の実施など

- ・ このため、令和5年度に、国の過剰な関与・規制が存在する分野について、全国知事会で全国アンケートを実施。
- ・ アンケートで把握された課題や他の都道府県からの提案に基づき、全国知事会において、「今後の国と地方の最適な役割分担」をテーマに、有識者を交えて、議論を行っており、令和6年度夏の全国知事会議に向けて、新たな提言をとりまとめている。

### 2 地方分権型道州制の実現

- ・ 国全体の活力と成長を促進するためには、国の機能を大幅に移譲した新たな広域自治体を形成することにより、国と地方双方の政府機能を強化した「地方分権型道州制」の実現が必要。
- ・ しかし、平成30年に自由民主党道州制推進本部が廃止、令和4年の参議院議員総選挙では、政権公約に道州制の導入を掲げた政党は1つのみ。